

TOHOKU EPO 〔エポ〕通信

夏号
vol.2



宮城県仙台市梅田川(写真:小岩勉)

CONTENTS

- 「科学的思考力で環境教育・活動を支える」
- 【報告①】仙台・みやぎクールビズ宣言2007
- 【報告②】第7回全国菜の花サミット 山形
- 東北地方環境事務所からのお知らせ
- 編集後記

6月1日の新聞の写真は、夏の制服に着替えた女子高生の姿が定番でした。近年は、『クールビズ』の記事へ衣変(ころもがえ)です。菅谷匡さん(環境カウンセラー)からは、仙台・みやぎクールビズ宣言2007の報告です。企業やデパートなどにも参加を要請した、さわやかな夏をイメージさせるファッショショーや、<行動の広がりへの思い>として日頃からの菅谷さんのお考えも書いていただきました。

『科学的思考力で環境教育・活動を支える』は、岩手県立大学総合政策学部の山田一裕先生にご執筆いただきました。私たちの日頃の活動を顧みると、想いが先行したり、思い込みの中で活動を進めたりする事がたまにあります。想いが発端の発想も、科学の裏付けで思考が深まるところで多くの方々に論理的な説明が可能になり、活動の定着が計られるのではと思いました。自戒もこめて読ませて頂きました。

科学的思考力で 環境教育・活動を支える

山田 一裕(やまだかずひろ)

環境カウンセラー

岩手県立大学総合政策学部 准教授



1. 合成洗剤は悪者なのか?

環境教育に取り組むとき、「水」問題がよく取りあげられます。これは、日常生活で水が身近なものであるからでしょう。そして、水が汚れる原因や生き物に悪影響を与える化学物質に洗剤(界面活性剤)が教材によく取りあげられます。生活雑排水(生活排水から屎尿排水を除いたもの)由来の一人一日あたりの汚濁負荷量(BOD)30gのうち、55%が台所、30%が風呂、13%が洗濯から発生¹⁾し、すべての場所で洗剤が使われています。油は水を汚す大きな要因ですが、洗剤も油からできていることを考えると、その影響は大きいです。

また、小学校5年社会科(東京書籍)の「公害から生活と環境を守る」では琵琶湖の汚濁と粉石けん運動が取りあげられています。当時の洗剤には富栄養化問題の原因となるリンが含まれていたので、粉石けん運動と無リン化は汚濁防止に大変成果があがりました。市民の取り組みとその成果という意味では意味のある内容です。しかし、1980年代前半には、家庭用洗剤はほぼ無リン化されたので、今日的な問題ではありません。

さて、化学物質としての毒性などの影響はどうでしょう。合成洗剤と石けんの1%程度の水溶液を作り、カイフレディコンやミジンコなどどのように生長するか、観察をする実験学習²⁾が参考書で紹介されています。一見、科学的ですが、方法として2つの視点が欠けています。一つは、洗剤が持つ界面活性能力を考えたときに、標準使用濃度でも考えてみる視点です。石けんは、洗浄効果を保つために、合成洗剤に比べて約2~3倍(汚濁負荷量換算)³⁾も必要です。当然、排水中の石けん濃度が高くなります。もう一つは、合成洗剤といえどもたくさんの種類があるということです。陰イオン界面活性剤の中では、アルキル硫酸エステル塩(AS)や直鎖アルキルベンゼンスルホン酸塩(LAS)、非イオン界面

活性剤では、ポリオキシエチレンアルキルエーテル(AE)などが一般的なものです。汚濁負荷量、毒性、環境水中での分解性が検討され、代表的な界面活性剤の評価³⁾がされています(表1)。とても一括りにできるものではありませんし、水環境にとって石けんだけが優等生でもありません。

さらに最近では、ヤシ油など植物原料の界面活性剤を使用し、持続可能で環境にやさしいと謳われる洗剤(合成洗剤・石けん)が売られています⁴⁾。しかし、ヤシ油採取のために原生林が伐採され、プランテーションが作られ、土壤荒廃、水質汚濁が発生しているとしたら、原料の多くを輸入に頼っている日本で、国内の洗剤問題だけに意識が向けられるのはおかしな話です。家庭で石けんだけを選んで使っていても、水問題は片づきません。

柏柳⁵⁾は洗剤を使った実験学習の実施にあたって、「合成洗剤の短所だけではなく、長所についても十分に触れるように配慮した。長所、短所を承知した上で、自らの考え方を持つことが大切だと考えたからである。」と述べています。教師(大人)の考えを生徒に押しつけるのではなく、事象といろいろな立場から考え、自らの意志で自分の行動を選択できる人間を育成することの大

切さを示しています。下水道などの整備状況も考慮し、どのような場面で洗剤の影響が出てくるのか、暮らしの中でどのような工夫をすればよいのかを考えることが必要でしょう。合成洗剤と石けんという二者択一で問題解決ができるほど世の中は単純ではなく、最新の科学的情報と方法に則った総合的な判断が求められると言ふことです。

2. 水道水は危険なのか?

水道水に有害な化学物質が含まれているかという問題と、その化学物質によって健康が脅かされるかという問題は異なります。多くの水道水源の周辺には農地や住宅地など人の営みがあり、残念ながら種々の化学物質が流入し、水道水中に残存することがあります。しかしながら、わが国は水道水質を常に管理し、安全に水を供給できる数少ない国の一つです。

それでもなお水道水に不信感があるのはなぜでしょう。1990年に異臭味被害人口が2千万人を超えるピークに達しました。カルキ臭やかび臭といった水道水源の汚濁を起因とする「おいしくない水道水の供給によって、不満とともに不安が増したのかもしれません。2005年には4百万人程

表1 衣料用洗剤原料として使われている代表的な界面活性剤の評価の例(文献3より抜粋)
(A:好ましい B:中間 C:好ましくない)

界面活性剤	毒性にかかる因子	曝露にかかる因子	
	水生生物への急性毒性	流出量	残留性
L A S	B	B	C
A O S	C	B	B
A S	B	B	A
A E S	B	B	B
A E	C	A	A
A P E	B	B	C
α-スルホ脂肪酸エステル 脂 肪 酸 塩 (石けん)	C	A	B
	A	C	A

- 【参考文献】**
- 1) 環境庁水質保全局(1988)生活雑排水対策推進指導指針、ぎょうせい、pp.15-17
 - 2) 早川信一(2002)実験6 身近な洗剤が植物や水生生物を弱らせる、「身近な実験で学ぶ地球環境」、丸善、pp.77-81
 - 3)(社)日本水環境学会(1994)Q&A 水環境と洗剤、ぎょうせい、pp.119-120
 - 4) 開発教育協議会(2002)バーム油のはなし~「地球にやさしい」ってなんだろう?~(開発教育教材)、開発教育協議会
 - 5) 柏柳修(1993)日常生活が環境に及ぼす影響を考える、「中学校理科で進める環境教育」(山極隆編著)、明治図書、pp.66-73
 - 6) 安野功(2005)小学校社会科 活動と学びを板書でつなぐ全単元・全時間の授業のすべて 5年、東洋館出版、pp.236-249
 - 7) 岡崎稔、鈴木宏明(2005)科学で見なおす体にいい水おいしい水、技報堂出版、pp.114-140
 - 8) 山田卓三(1996)磁石でおいしい水をつくる、「かがくを感じるあそび事典」、農文協、pp.270-271
 - 9) 星野豊(2002)EM菌を利用した公園池の浄化、緑の読本、Vol.64、pp.65-70
 - 10) 香川県高松市土木部下水道管理課(2004)EM(Effective Micro-organisms=有用微生物群)を活用した水質浄化などの各地の事例、<http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/3221.html>

度になりました。水道水源の保全と高度浄水技術の導入によって、安心とともにおいしく飲める水が供給されつつあるからです。それが証拠に、札幌、東京、大阪など多くの自治体が水道水や水源地の水をペットボトルや缶に入れてPRしています。

このように、水道水は安心して飲用できる水なのに、単価が千倍も異なるミネラルウォーターがなぜか持てはやされています。すでに無くなつた商品もあるでしょうが、インターネットや書籍で検索できる国内産ミネラルウォーターは実に五百銘柄にのぼります。小学校5年社会科「わたしたちの生活と森林」では、身近なミネラルウォーターと水道水を飲み比べする体験学習⁶⁾が提案されています。暗に「水道水はおいしくない」という前提があるようです。

また、最近では整水器や活性器など通常の水よりも「体にいい、健康増進に役立つ」というう「浄水器+α」的な機器が販売されています。水分子の集合体(クラスター)が小さくなるなど科学的な用語を並べて宣伝していますが、根拠と効果が明確に示されているものはありません⁷⁾。2005年2月に東京都生活文化局が、活水器が謳う「クラスターが小さくなる」に科学的根拠がないことを示し、景品表示法の観点から各販売事業者の指導等をしています。私たちは宣伝を信じる前に、「情報が十分提供されているか」「基本となる理論や根拠がはつきりしているか」「効果を裏付ける試験データが示されているか」「効果が抽象的ではなく具体的に説明されているか」など手順を踏んだ(科学的)思考で対処すべきでしょう。一方で、「水をおいしくするため水の分子集団を小さくしてみよう」と水道管に磁石をあてながら水道を流し、味比べ(「磁石を通した水道水はおいしくなる」とあるが)をする遊び(実験)⁸⁾が紹介されています。非科学的な思考の教材には打つ付けかもしれません。

3.有用微生物は汚水をきれいにできるのか?

東北における生活排水処理施設の整備率は全国的に見ても低いので、河川の汚濁が局所的に存在しています。遅々として進まない施設整備に代わって、地域住民による汚濁削減活動や水域の清掃活動が広く行われています。そのなかで、培養した微生物を川や池に直接投入するという浄化活動を新聞報道で知る機会が多いです。

さて、有用微生物とは何でしょうか?私たちにとって微生物はかけがえのない共生者です。そこに優劣をつける必要はないでしょう。どぶ川の泥の中に住んでいる微生物も、ゆっくりとではありますが泥(有機物)を分解し浄化に貢献しています。また、トリハロメタンなどの有機塩素化合物を分解してくれる特殊な細菌もこのような泥の中から発見されています。未知なる微生物の働きと機能にもっと注目があつてよいのも事実でしょう。しかし、「水質浄化に役立つ」というなら、根拠のあるデータと方法が示されなければなりません。新聞報道では、活動の様子は伝えても、その後どうなったのかは十分伝えていません。不忍池(上野)での実証試験⁹⁾では、アオコの制御、透視度とともに浄化目標に至っていません。また、他の河川などでの実証例を示してはいますが、どのような調査方法・期間で水質が改善されたのかが不明(対照系、比較するものが未記載)です。香川県高松市が全国の自治体に実施したアンケート調査¹⁰⁾でも、「取り組みの効果を把握していない」回答のほか、「悪臭とヘドロの減少」など感覚的な効果を挙げる例が多く、水質改善効果を保証するには具体的・科学的な情報が不足しています。

閉鎖的な容器や(ある程度)小さな池と違って、河川は物や水が常に流動する開放系の場です。例え培養器で育てた微生物であっても、川に投じた時点での場の環

境条件に見合った微生物相に遷移していきます。ましてや米のとぎ汁等を材料に作られた培養液そのものが高濃度の有機物であり、汚濁負荷源となります。すなわち、汚れの元凶である環境条件(汚濁負荷の削減、ヘドロの除去など)を改善すれば、より浄化に役立つ微生物が自然と増えることでしょう。また、浄化活動に子どもたちを参加させて、「微生物を投入しておけば水質が改善される」という「答え」を提供しても、思考を踏まえ問題解決を判断する手間(学習)が十分でなく、環境教育の教材としては使えません。

4.環境教育には国語力が必要?

環境教育・活動に絡む3つの例を示しました。共通しているのは、「私たちは安易に答えだけを求めてはいないか?」と言うことです。誰かが言った科学的(実は非科学・未確認)な情報を鵜呑みにして、あるいは自分で情報を集めたり判断するという若干の作業をわざわざして、答えだけに目が向いているのです。環境教育の目標は、環境をよくするために活動できる人材を育成することです。環境活動は、当然ながら成果が求められ、うまくいかなければ評価しながら改善していく努力も求められます。効能や本来問われるべき問題解決の方法が根拠なく曖昧なままで、果たして環境改善が可能でしょうか?

環境教育の目標に照らし、身につけたい技能として、「調べる」「情報分析・解釈」「評価」「伝達」する能力があります。これらの対象となるものが「言葉」であり「客観的な情報(数字)」です。言葉や数字を操るには「論理力」「批判力」などを網羅した科学的思考力と、「発想力」「表現力」等も含めた国語力が大切です。正しい情報の収受と判断を伴えば最適な方法に基づく行動が選択され、結果として、環境改善・保全が図れると考えます。

『仙台・みやぎクールビズ宣言2007』に想う

菅谷 匠(すがや ただし)

環境カウンセラー

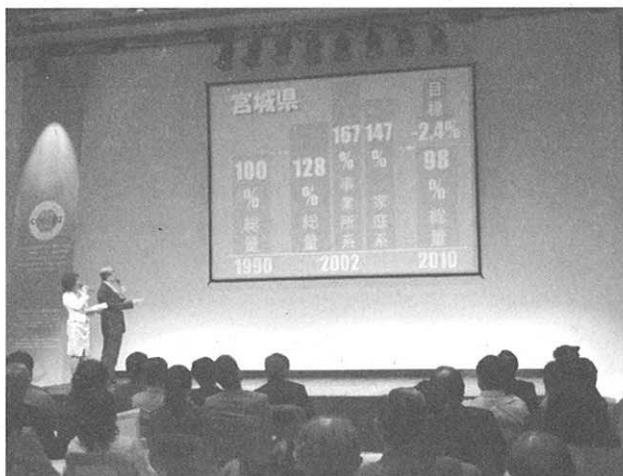
NPO法人 みやぎ環境カウンセラー協会 理事長

◎気づいて、感じて、行動に

IPCC(気候変動に関する政府間パネル)の第1作業部会の第4次評価報告書の公表を機に「気候の安定化に向けて直ちに行動を!」—科学者からの国民への緊急メッセージが、国内の著名な科学者の先生方から発せられた。

その後、第2次作業部会、第3次作業部会と相次いで報告書が公表されたが、それによると、気候が急激に変化しており、それが人為的な温室効果ガス排出によることは、科学的に疑う余地がないとのこと。このまま排出量が増え続けば、人類の生存基盤である「地球環境に多大な影響」も明白である……(以下は本文を読んで頂きたい)と呼びかけている。

地球上のすべての生物が従前のような快適に生きられる、「こんなに傷つく前の美しい地球」に戻るための途がまだ見える今、こうした事態に我々市民も“気づき”、更なる“危機感”を共有し、速やかに「温室効果ガス排出」を抑えるための意識を持って“行動”に取り組まなければならない。



「仙台・みやぎクールビズ宣言2007」温室効果ガス排出の現状(宮城県)

◎第2回目への道のり

NPO法人 みやぎ環境カウンセラー協会(MEC)の「仙台・みやぎクールビズ宣言2007」は、環境月間入りの6月1日のキックオフ大会を皮切りにスタートした。この「仙台・みやぎクールビズ宣言200X」は昨年度から始めたが、昨年は時間的な余裕がなく、内容的に多くの反省点を残した。しかし、その未熟さにもかかわらず、多くの参加団体からその目的と成果に評価を頂き、今回も実行委

員会に環境省東北地方環境事務所、宮城県、仙台市、東北電力(株)、仙台市地球温暖化対策推進協議会、新たに(財)省エネルギーセンター東北支部に参加を頂いた。それに当MECも加わり事務局を担当した。また、地元の経済、商工業界、銀行協会、青年会議所、地元経済産業局からも協賛を頂いた。

この事業の目標には、地球温暖化防止活動に協働するため、オフィスや家庭等において必要以上の冷房をしないよう室温28℃の設定を心掛けること、快適な室内環境に合った服装を認め合う社会を創ること、そして工夫を凝らした快適で見た目にも爽やかな夏をイメージさせる服装を醸し出すこと等によって、巷間に『クールビズ』を大きくアピールして更なる普及効果を挙げ、「温室効果ガスの排出低減」につなごうということがあった。

主催団体から県内の企業・デパート・学校・行政庁などの団体に働きかけ、その参加数は現在も増え続けている。大会時点の120(9行政庁を含む)を超える多くの団体は、すでに独自に行動を予定していたはずであったが、この宣言に協力し“参加”することで運動の“環”を拡げ、さらなる効果を挙げるために支援していただいた。だからこそ成功と信じている。

◎仙台・みやぎクールビズ宣言2007

この宣言への取組みについて簡単に述べてみよう。取組む期間は基本的には6月1日から9月30日までとしているが、参加した企業の事情に合わせて随意である。取組む内容としては、オフィス等での室温を28℃を目安に調整し、周辺環境や服装を軽快にすることで業務効率が低下しないよう工夫する。その取組み方法は、各企業によって自由とする。また、この宣言に参加した団体に交付した「クールビズ宣言書」を掲示したり、来客等には宣言実行中である旨を名刺貼付用シールやバッジなどによって説明し、理解を得るよう努めることとしている。

本年度の企画にあたっては、昨年実施後の参加企業からのアンケート結果を参考に取組んだ。その内容の一部を紹介しよう。回答数は多くはなかったが、**参加した反応**では—当然かもしれないが—86%は「よかった」、**社外(お客様等)からの反応**には、48%が「よかった」、2%が「わるかった」、「特になし」43%で、普及啓発への更なる努力が必要と判断できる。**クールビズをもっと広めた方が良いと思うか**の問い合わせには、95%が「思う」、**社員・職員の皆さんの環境に対する意識に変化はあったか**には、71%が「あった」、**この取り組みに参加してメリットはあったか**との問い合わせには、86%があつたと答え、その中では「電気使用量が減った」が

■取り組み期間：2007(平成19)年
6月1日(金)～9月30日(日)

■キックオフ大会

日時：2007(平成19)年6月1日(金)

会場：せんだいメディアパーク
オープンスクエア

■主催：仙台・みやぎクールビズ宣言2007
実行委員会



ファッションショーの後、仙台・みやぎクールビズ宣言文の読み上げ。

目立ち、「行政を含め「仲間」が増えていることでさらに理解が深まったと思う」「社外へも周知しやすかった」「環境に配慮していることを対外的にPRできた」「ノーネクタイの姿だけでなく、バッヂをつけることで認知度を高めた」「自宅や通勤でも役立った(工夫できた)」などであった。



◎行動の拡がりへの思い

MECでは、数年前から環境省東北地方環境事務所(前東北地区環境対策調査官事務所)とともに、県内の各地で「みちのく環境塾(セミナー)」を、2002年度からは環境月間のイベントとして東北電力(株)・宮城県・仙台市・仙台市地球温暖化対策推進協議会とともに「エコパートナーシップ200X」を開催してきた。もともと、行政、官庁と企業、市民の間をつなぐことで、互いに理解を深め、夫々の向こう側への“橋渡し”的役割と、その相乗効果を図る目的から活動を始めたNPO団体である。

次のIPCCの第4次評価報告書や前述の「科学者からの国民への緊急メッセージ」は、第3次のそれよりも厳しい表現が随所に読み取れる。今、こうした情報を「関心の薄い層」や「関心のない層」にどのように伝え“関心を持ってもらえるか”が、将来世代に大きな影響を与える環境問題へ取り組む層の厚さを増すことになる。私事で恐縮だが、筆者が環境問題に目覚めた頃を振り返ると、知人からの誘いで物見遊山の金華山のウミウ生態調査の手伝いと、

少々のレタリング技術による写真展への参加という、ちょっとした“きっかけ”からだった。このようなほんのわずかな“きっかけ”で「層」を厚く、幅を広げられたらと、いつも頭を悩ませているのが現況である。

環境月間に開催される多くの関連の行事も、似て非なる「行事名」のイベントが目白押しであるが、前述の「層」の人々の耳目にはどう響いているのだろうか。こうした「層」の行動につながる普及啓発手法に更なる工夫を凝らして効果を挙げることで、ESDの普及、地球温暖化防止、省エネルギー活動等々の活性化に期待が持てるようになるのではないだろうか。

幸なことに、予てからの願いであった東北各県にある環境カウンセラーアイ(議)会の全国連合会への加入の目途が立った。6県アイ(議)会の連携活動、情報交換と共に事業への協働など、今後の活動の活性化という大きな期待の実現が見えてきたところである。



ノーウェーブ。風呂敷の効用・使い方も展示。

【参考】

※IPCC第4次評価報告書について http://www.env.go.jp/earth/ipcc/4th_rep.html

※『気候の安定化に向けて直ちに行動を!』－科学者からの国民への緊急メッセージ

..... <http://www.env.go.jp/earth/ipcc/4th/message.html>

※NPO法人みやぎ環境カウンセラー <http://homepage2.nifty.com/mec-miyagi/index.html>

第7回 全国菜の花サミット山形

菜の花プロジェクトは、転作田・休耕田に菜の花を植え、ナタネ油を作り、その油を家庭や学校給食に使い、廃食油は回収してせっけんや軽油代替のBDFにリサイクルするという循環サイクルです。今年は山形市において、第7回目の「菜の花サミット」が開催されました。

<主なスケジュール>

●2007(平成19)年 6月2日(土)・第一日目

■オープニング YBC制作番組から

「先進国ドイツバイオマスに学ぶ」ビデオ

■オープニング演奏 (安房鴨川からのサポートマンス…Yae)

■開会 主催者挨拶 第7回全国菜の花サミット実行委員長
市川昭男 山形市長

■来賓挨拶 農林水産省東北農政局

■基調講演 「農とエネルギーの地産地消」
農林水産省大臣官房環境政策課長 末松広行

■パネルディスカッション

テーマ「菜の花プロジェクトは地域を救えるか」

コーディネーター 藤井絹子

(NPO法人菜の花プロジェクトネットワーク代表)

パネラー 三橋規宏 (千葉商科大学教授)

末松広行 (農林水産省大臣官房環境政策課長)
市川昭男 (山形市長)

■リレートーク(全国各地の事例報告)

コーディネーター 吉田愛梨(NPO法人九州バイオマス理事長)

■交流会(滝の湯ホテル)

●2007(平成19)年 6月3日(日)・第二日目

■エクスカーション

【Aコース】～工房知音 資源循環サイクルの完成を目指して～

【Bコース】～コンポスト工場と白鷹アスパラ畑～

【Cコース】～蔵王ウッディファームとコンポスト工場～

【Dコース】～山寺と山形市浄化センター～



◎バイオマスのこと

生物由来のエネルギーや資源を「バイオマス」と言います。バイオマスというのは、直訳すると生物(bio)の量(mass)ですが、今ここでは、私たちが生活している時代内(1年から数十年)で再生可能な、木材や生ゴミ、家畜の糞尿など、化石燃料を除いた生物由来の有機性エネルギーのことです。バイオマスは、出した二酸化炭素を吸収する植物体として再生産するということで、カーボンニュートラル(二酸化炭素の増減に関与しない)とされています。

私はバイオマスという名前は知っていても、果たしてこれがどれほどのエネルギーとなり得るのか、正直なところ実態がよくわかりませんでした。そんな折、家庭や学校給食等から出た廃食油を軽油代替のバイオディーゼル燃料(BDF:Bio Diesel Fuel)にリサイクルする話を詳しく伺う機会がありました。これはディーゼル車の燃料(軽油)の代わりにBDFを使い、地球温暖化を防止しようという試みです。

そしてBDFに興味を持った矢先、「全国菜の花サミット」が山形市で開催されるということで、今回さっそく参加してまいりました。

■日時：2007(平成19)年6月2日(土)・3日(日)

■会場：山形国際交流プラザ ビッグウイング

■主催：第7回全国菜の花サミット実行委員会

菜の花の時期はほぼ
終わっていましたが、
まだ少し黄色い花が
咲いていました。



◎「第7回全国菜の花サミット山形」

「菜の花サミット」は平成13年に第1回目が開催され、その時に「菜の花プロジェクトネットワーク」が設立されています。その後、全国各地にネットワークが広がり、取り組みが進められているところです。この「菜の花サミット」は毎年開催され、今回が第7回になります。

会場にはたくさんの参加者の方々が集まっていました。中は熱気もあって暑いぐらいでしたが、そこは地球温暖化防止ということで、外の風を入れることとし、冷房などはなしです。

◎基調講演「農とエネルギーの地産地消」

基調講演での、農林水産省大臣官房環境政策課長の末松氏のお話はわかりやすく、大変興味深くて勉強になりました。

私が個人的に目から鱗であったのが、日本にはバイオ燃料という『資源』があるということでした。稻わら、もみ殻、間伐材といった、まだ未利用のバイオマスがたくさんあります。これからバイオエタノール(100度の焼酎のようなもの)を作り、石油代替燃料として使うというものです。ガソリンに3%混入して使用する話題が、少し前にニュースでも紹介されていたのを思い出しました。

バイオ燃料は糖質やでんぶん質で作ることが一般的だそうですが、木質などのセルロース系からもできるそうです。まだ実用化の段階ではなく実験室レベルとのことです。今後の技術開発に非常に期待を持ちました。

BDFの方は既に国内で4,000～5,000kL作られているそうですが、菜の花プロジェクトのように、日本では廃食油などからリサイクルされています。EUやアメリカではナタネやトウモロコシをエネルギー作物として栽培していて、食べるためではなく、直接エネルギーとしています。

同様に、米をバイオ燃料にするという話もあります。初めて聞いたときは食べるものを燃料にするのかと思い、抵抗感があったのですが、最初からエネルギーを作るという考え方のようです。食糧とは競合せずに、量を手間をかけずに低コストで作る必要があります。食糧を自給する力を維持すること、転作田・休耕田の有効利用による農地の確保・保全という面も大きいものです。

また、このようなエネルギー生産と利活用は、どこか1箇所で大規模型で行うのではなく、地域で動くシステムが重要になります。EPO通信の創刊号で東北大の新妻先生が述べておられた「エネルギーの地産地消」がここでも出てきました。

まだ技術的な問題、税金のしくみなど課題はたくさんありますが、日本は資源がないないと教えられて育った私にはとても希望があるように感じられました。

◎パネルディスカッション 「菜の花プロジェクトは地域を救えるか」

パネルディスカッションの際に印象に残ったのは、シミュレーションによる1950-2100年における世界の気温変化の動画です。どんどん温度が上がっていき、2100年には地球全体が暑くなってしまいます。特に、北極における気温が高いことが画像からよくわかり、これには唸らせられるものがありました。

その他、たくさんのお話がありました。適正規模が大切だということ、「スマール・イズ・ビューティフル」という考え方。エネルギーを得るために他の生態系を破壊するようなことがあってはならず、地域で採れる範囲でなければならぬこと。米からエタノールを作ることは現在はコストが合わないことから、下げる必要性があることなど。

また、その後はリレートークも行なわれ、各地における様々な主体が実施している取り組み事例を聞くことができました。締めくくりには「菜の花サミット山形宣言」も発表されました。

翌日のエクスカーションでは、蔵王ウッドファームとコンポスト工場の見学に参加させていただき、大変有意義な2日間を過ごすことができました。



関連サイト

特定非営利活動法人菜の花プロジェクトネットワーク
<http://www.nanohana.gr.jp/index.php>

(担当:谷田貝)

東北地方環境事務所

NEWS

第3回東北地域エネルギー・温暖化対策推進会議開催(環境対策課)

東北地域エネルギー・温暖化対策推進会議※は、地域におけるエネルギー・温暖化対策に関する情報交換・共有、エネルギー需給構造に関する実態把握等を図り、地方公共団体をはじめとする地域の地球温暖化対策に関する自主的な取り組みを促進する目的で設置されています。

※構成：国の方針支分部局、地方公共団体、エネルギー関係者、経済団体、消費者、県地球温暖化防止活動推進センター等
事務局：東北経済産業局・東北地方環境事務所

第3回推進会議は、7月3日(火)に開催を予定しています。

会議では、温室効果ガス排出量の増加が特に民生部門において顕著であることから、国民運動を一層推進するための方策等についてディスカッション等を行います。

「平成19年度自然と親しむ運動」 7月21日～8月20日

環境省では、毎年7月21日から8月20日までの1ヶ月間、全国の自然公園、景勝地、休養地及び身近な自然地域において「自然に親しむ運動」を実施しています。

この期間に開催される自然に親しむための行事を通じ、国民の自然に対する理解を深め、自然環境の適正利用の普及を推進するとともに、自然を大切にする心を育むことが期待されます。

磐梯朝日国立公園を管理している裏磐梯自然保護官事務所でも、7月21日(土)に自然公園法制定50周年記念イベントとして、自然観察会「雄国沼湿原の自然をたずねてみませんか」～ゆっくり散策しながら、自然からのメッセージを感じよう～」を実施いたします。

開催地は、国立公園の特別地域に位置し、国の天然記念物である雄国沼湿原植物群落が存在する貴重な場所です。夏の雄国沼湿原の自然に親しんでもらいながら、知識豊富な環境省裏磐梯地区パークボランティアが四季の雄国沼の様子やカルデラ湖である雄国沼湿原の成り立ち等を解説します。その他、マイカー規制地域且つ環境省のグリーンワーカー事業による盗掘防止・マナー啓蒙等の巡回活動地域であることから、巡回員より雄国沼での活動の様子を聞くことで、自然を守ることの大切さ等、参加者に自然からの多くのメッセージを感じていただきたいと思っております。

お問い合わせ 東北地方環境事務所 〒980-0014 仙台市青葉区本町3-2-23 仙台第二合同庁舎6F TEL:022-722-2870

つなぐ

スローフード宮城と東北大学大学院環境科学研究科が連携してフォーラムの開催を計画していました。今回、そのふたつの団体と繋がる事が出来、この7月20日(金)・21日(土)の『第1回EPO東北フォーラム』にこぎつけることが出来ました。『食材王国』を掲げている宮城の地では、「食べもの」をテーマに据えたいと考えていたところです。地域と食べものの、エネルギーと環境、をつなぐフォーラムです。

ひとりひとりが、日頃の暮らしの見直し、行動へ向けての気づきの機会になれたらと思います。

つなぐ手段は、電子メール・FAX・電話・手紙・会う等々、一昔前には想像できなかったツールもあります。電子メールの便利さ、何処までも追いかける携帯電話、フォーラムの準備でもつなぎの道具が活躍です。しかし、どの道具も顔の見える関係に勝るものはないと思いました。



[発行]



EPO TOHOKU
東北環境パートナーシップオフィス
Environmental Partnership Office Tohoku

〒980-0014
宮城県仙台市青葉区本町二丁目5-1 オークビル5F
TEL.022-290-7179 FAX.022-290-7181
E-mail:info@epo-tohoku.jp URL:<http://www.epo-tohoku.jp>
業務時間:月～金曜日 10:00～18:00
休日:土・日曜日及び祝日、年末年始

R100

この印刷物は再生紙100%を使用しています。